

サンセット長島 営業延長が決定

癒しの宿「サンセット長島」ホテル本館、自然休養村および温泉センター「椿の湯」の建て替えに伴い、広報長島1月号（No.94）で、営業期間を9月末日までお知らせしました。

町では、来年開催される「第30回国民文化祭かごしま2015」での集客などを踏まえ、同館の営業期間を平成28年3月31日まで延長することを決定しました。

◎問い合わせ先
役場総務課
☎（86）1111 [代表]



↑営業期間の延長が決まったサンセット長島

煙体験ハウスを配備 宝くじ助成金を活用



↑配備された煙体験ハウス一式



↑煙の恐ろしさを体験した薄井婦人防火クラブ隊員（8月12日＝薄井港）

阿久根地区消防組合では、平成26年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）により、煙体験ハウスを配備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報と、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としています。宝くじの受託事業収入を財源とし、コミュニティ組織が行う活動に必要な施設や設備に対して助成します。

火災による死亡者の原因のほとんどが、火災で発生した煙を吸い込むなどの煙に関連するものです。この体験ハウスは、多くの人に煙の恐ろしさを体験してもらうとともに、火災予防の広報活動に利用します。

◎問い合わせ先 阿久根地区消防組合警防係
☎（72）0119

選挙の大切さを学ぶ

選挙の基本原則

選挙は、民主主義の基礎となるものであり、もっとも基本的な原則が日本国憲法に明記されています。選挙に関する規定を定めた公職選挙法は、憲法の本質にのっとっています。

- ①普通選挙…選挙権は、20歳に達したすべての国民に与えられる。
- ②平等選挙…誰が誰に投票したかが、わからないような方法で選挙が行われる。
- ③自由選挙…選挙人の自由な意思によって行われる。
- ④直接選挙…選挙人が直接代表者を選ぶ。

リンカーン元アメリカ大統領がゲティスバーグ演説で述べた「government of the people, by the people, for the people」（人民の、人民による、人民のための政治）という名言は、国民が正当に「選挙」を通して代表者を選び、その代表者によって政治が行われるということを象徴する言葉です。

私たちの代表を選び、私たちの意見を政治に反映させるための重要かつ必要な機会が「選挙」ということになります。

◎問い合わせ先
選挙管理委員会（役場総務課内）
☎（86）1111 [代表]

